

平成23年10月6日
東北森林管理局

東北森林管理局平成23年度製品生産量について

東北森林管理局の平成23年度製品生産計画量は66.3万m³でスタートしました。しかし、3月11日の東日本大震災を受け、東北の太平洋沿岸の合板工場や製紙工場が大きな被害を受けたことにより、合板材と低質材の販売先が失われました。

そこで東北森林管理局では、被災県内署等の製品生産量の内6万m³(国道の不通により発注を中止した最上支署分2,900m³を含む)の発注を見合わせるとともに、各署等へ合板材と低質材の生産を抑制し、3m、4m材、小曲材や土木用杭材の生産に努めるよう指示し、被災工場復旧の推移を見守ってきたところです。

しかし、被災した各工場は、一部生産再開した工場もありますが、復旧作業中あるいは復旧の目処が立っていない工場もある等、震災後半年を経過した現在も全体としては、震災前に比べ稼働率が大きく落ち込んでいる状況にあり、このような中で当初計画通り製品生産することは、東北地方全体の木材受給バランスを悪化させる懸念があります。

以上の情勢を踏まえ、東北森林管理局では発注を見合わせてきた6万m³について発注しないこととし、今年度の製品生産計画量を60.3万m³とすることとしましたのでお知らせします。

また、立木販売においても素材の需要が減退している状況に鑑み、本年6月13日から搬出期間を1年間無償で延長できることとするとともに、新たに販売する物件については搬出期間を原則3年とすることとし、需給バランスを確保する措置を講じています。

この結果、岩手県と宮城県内各署にかかる生産・販売調整量は下表のとおりとなります。

東北森林管理局としては、今後とも地域の木材受給状況に応じた弾力的な生産・

販売に取り組み、東北の復興と林業・木材産業の振興に努めて参ります。

(参考)

調整の内訳

製品生産量に係る調整	調整量	備 考
平成23年度生産量	57千m ³	当初166.1千m ³ →調整後109.1千m ³
※ 34%の生産調整		
立木販売に係る調整	調整量	備 考
搬出期間1年間無料延長	170.3千m ³	6/13以前販売の延長量 28.9千m ³
		6/13以降9月末販売量 79.3千m ³
		10月以降販売量 62.1千m ³
※ 材積は立木材積です		

問い合わせ先:東北森林管理局 販売課

電話:018-836-2120

018-836-2130

担当:販売課長、課長補佐

